

会議録

(7 - 1)

会議の名称	令和7年度 第2回 春日部市こども・子育て支援審議会				
開催日時	令和7年10月27日(月)	開会	午後 2 時 00 分		
		閉会	午後 3 時 15 分		
開催場所	春日部市役所本庁舎3階 301会議室				
議長(会長等)氏名	会長 石塚 勝美				
出席者	委員氏名	(出席人数：9人)			
		石塚 勝美、江村 恵里子、山田 農久、中島 邦彦			
		鈴木 京子、田中 あんず、高取 佳代子、大島 康裕、			
	説明者 その他	小宮 英展			
		保育課施設担当主幹 松村 龍児			
		こども育成課こども育成担当主査 野口 剛史			
	事務局	(出席人数：11人)			
		こども未来部長 森田 温美			
		こども未来部次長兼こども育成課長 富賀 健一			
		こども相談課長 青木 理恵子			
		こども支援課長 手崎 貴代公			
		保育課長 長崎 能徳			
		保育課保育・給付担当主幹 石田 弘貴			
		保育課施設担当主幹 松村 龍児			
		こども育成課こども育成担当主幹 神風 武志			
		こども育成課こども育成担当主査 星野 千絵			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分	1. 開会				
	2. 議事報告				
	(1) 民間事業者による保育施設の整備について【非公開】				
	(2) 保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等について【公開】				
	(3) その他【公開】				
	3. 閉会				

一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input checked="" type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当：春日部市情報公開条例第6条第3号 法人その他の団体に関する情報であって、公開することにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。 <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：
配 布 資 料	<資料> 次第 • 資料1 民間事業者による保育施設の整備について • 資料2 保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	会議録の署名は、会長が行うものとする。

発言者	発言内容・決定事項
	<p>1. 開会</p>
	<p>2. 議事報告</p>
	<p>(1) 民間事業者による保育施設の整備について</p>
担当課	<p>< 資料1に基づき説明 ></p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はあるか。</p>
委員	<p>待機児童の多くは3歳児未満と記載があるが、離婚や別居によりひとり親として働く親が増えたことにも原因があると考えられる。</p>
	<p>民法改正に伴う共同養育・共同監護の観点からも、一義的には両親が保育することが望ましいと考える。待機児童を減らすためには、その点の理解を得ていくことが重要ではないか。</p>
委員	<p>そのうえで、不足する分の保育士を確保していくことが、根本的な解決に繋がるのではないか。</p>
委員	<p>現場の立場からは、ひとり親は増えていると感じている。入園等にあたっての審査は、市は適切に行っていると感じている。</p>
委員	<p>共同親権が施行され、両親が共に同じ責務を担う場合は保育所等の必要性が無くなると考えるため、まずは啓発を行うことが必要と考える。</p>
委員	<p>委員の考えには一部共感できるが、実態として、話し合いにならないようなご家庭もあるのが実情である。</p>
委員	<p>改正民法に「父母間の協力尊重義務」が記載されていることからも、啓発に努めれば待機児童は無くなると考える。</p>
会長	<p>複合的な要因から保育を必要としている家庭があるのも事実である。ご意見は参考として受け止めさせていただく。</p>
	<p>なお、待機児童数について他市と比較した場合、春日部市はどの程度か。</p>
担当課	<p>令和7年4月1日時点の待機児童数については、埼玉県内で待機児童数が二桁を超えているのは8市町です。0の市町もありま</p>

発言者	発言内容・決定事項
会長	ですが、本市は県内で中間くらいとなっています。
委員	待機児童は、一時期全国的に問題になっていたが、解決の方向に進んでいると捉えてよいか。
委員	市と幼稚園及び保育園が両輪で努力した結果が現在に繋がっていると感じている。
委員	保育士不足に触れられているが、パートを増やせば解決に繋がるものか。
委員	<p>有資格者でないと国の基準を満たせない場合がある。春日部市の場合は市独自の補助を行ってくれており、私のところでは、それを活用して国の基準を上回る体制で保育を行っている。</p>
	<p>パートの活用によって保育の質の向上は見込めるため、人員の確保や金銭的な課題もあるが、パートの協力を得られるのは、ありがたいと感じている。</p>
委員	<p>ヒト・モノ・カネの問題があると思われるが、この点についての見解を伺いたい。</p>
	<p>また、カネの観点から、保育料が無償化になった関係で財政的に厳しくなったといったことはあるのか、伺いたい。</p>
担当課	<p>現時点では、ヒトに関しては、保育士の確保については問題ないと考えています。</p>
	<p>モノについては、市の施設の老朽化は進んでいますが、建て替えよりも民間施設による受け皿の確保を進めたいと考えており、今回の議題とも関連するものです。</p>
	<p>カネについては、施設整備については、国1/2、市1/4の補助金を出すことができます。無償化の影響については、ご指摘のとおり保育料としての収入は減ってはいますが、簡単に説明すると、運営費の補助が、国1/2、県1/4、市1/4出るため、不足しているという認識は現時点では持っておりません。</p>
委員	<p>私見だが、無償化についても、現在は3歳から5歳となっているが、本来は0歳からについても国が対象とすべきと考える。これまで、国が現場の気持ちを理解しきれていなかったのではないかと考えている。</p>
委員	<p>改正民法の一面として離婚に対する障壁が減ることから、離婚件数が増えることが想定され、保育の需要の増加に伴う保育士不</p>

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>足が懸念される。</p>
委員	<p>保育士の確保には苦心しており、募集しても集まらない場合や、就職しても早期退職してしまうこともある。 春日部市では、条件はあるが、他市から移り住んだ場合の家賃補助を行っており助かってはいるが、定着に至らないことが多い。</p>
委員	<p>家賃補助の話は初めて知った。保育士を希望する方に情報が届いていない可能性もあるのではないかと感じた。 高校生の時期から情報提供が出来れば、希望者を増やせるのではないか。</p>
委員	<p>情報発信は重要と捉えており、私のところではSNS等の活用にも取り組み始めている。</p>
委員	<p>家賃補助以外の補助はどういったものがあるか。</p>
担当課	<p>埼玉県で奨学金返済支援制度があります。</p>
委員	<p>補足として、県の社会福祉協議会にて、入学金等を補助する制度もある。 他にも、保育士に復帰する方の採用時の採点が加点される制度もある。</p>
委員	<p>自宅保育できることが望ましいといった意見もあったが、様々な事情から保育を必要としている場合もある。経済的な理由から、共働きにならざるを得ない家庭もあると感じている。</p>
会長	<p>資料のグラフに関し、棒グラフと折れ線グラフで示されているが、メモリが共に人数であるため、より良い見せ方があったかも知れない。</p>
会長	<p>今回の議題である「民間事業者による保育施設の整備について」は、審議会として承認ということでよいか。</p>
	<p>『 異議なし 』</p> <p>(2) 保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等について</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	< 資料2に基づき説明 >
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はあるか。
委員	資料のフローチャートについて、通報後の情報収集に「電話・訪問等による一時的な状況確認」との記載があるが、これは、電話での確認を想定しているのか。
委員	<p>児童相談所、警察、行政に報告し、保育所も含めて4者間で連携を取りながら対応を図っている。</p> <p>虐待認定は難しい面があり、脳の状態など医学的な観点からは虐待が疑われても、警察の立場からは虐待とみなされない場合もある。</p> <p>ネグレクトなどの見逃されやすいものや、保護者の産後うつなどに起因するものなど、様態も様々であることから対応が難しいものもあると感じている。直近でも、背景は分からぬが、母子で無理心中を図った報道も耳にした。</p> <p>私の知る範囲では、児童相談所と市が協力しながら、適切に対応を図っていただいていると捉えている。</p>
委員	これは保育所等職員の虐待に関する内容なのか、保育所での虐待に係るものなのか。
担当課	今回の法改正については、施設の職員が虐待を行った際の通告義務化となります。
委員	<p>虐待に関し、私の施設ではカメラを設置し、職員だけでなくこども同士のやり取りも確認できるようにした。</p> <p>市では、園長会などを通じて、運営改善に繋がるような通知は迅速に対応してもらっている。</p>
会長	委員の発言においては、今回の報告内容から逸れた内容が含まれていたため、ご注意願いたい。
委員	小学校では、保護者向けに虐待に関するアンケートのようなものが届いているが、幼稚園では実施していないようだ。
委員	フローチャートの話に戻るが、この場合、施設に対して電話確認等を行うという想定でよいか。
担当課	通告に基づき、電話だけでなく現地での状況確認等もを行うこと

発言者	発言内容・決定事項
委員	を想定しています。 悪意のある施設では隠蔽されてしまう恐れがあるため、迅速に事実確認を行い、対応を図ることが重要と考える。
会長	審議会への報告については、案件によっては臨時に招集されることもあるか。
担当課	臨時で要保護児童対策地域協議会といった場で協議することはあると考えられますが、基本的には、審議会の開催に合わせた報告になると考えています。
	3. 閉会
	議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。
	令和7年11月6日
署名者の職・氏名	春日部市こども・子育て支援審議会
会長	石塚 勝美 (原本署名)